

# 平成 24 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 25 年 3 月 6 日 (水)

JESCO 豊田事業所プレゼンテーションルームにて

午前 10 時 00 分 開会

【事務局（青木）】 ただいまから、平成 24 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、年度末の本当にお忙しい中、御参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日、A 委員が欠席されておりますが、監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がございますので、この委員会が成立したことを御報告させていただきます。

なお、写真撮影等につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。

携帯電話等につきましても、マナーモードにしていただくか電源をお切りいただくようお願いします。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の末継より御挨拶申し上げます。

【豊田市（末継環境部長）】 皆様おはようございます。豊田市環境部の末継でございます。

本日は、安全監視委員会の委員の皆様、そして環境省を始め関係各位の皆様、大変お忙しい中、本年度第 3 回となりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年 11 月にこの委員会を開催させていただいておるわけですが、その中で、今年度発生した 2 件の事故報告につきまして、大変多くの委員の皆様から御意見・御指摘をちょうだいしたわけでございます。その際、豊田市のほうから、この事故対策等への御助言をいただくために、安全監視委員会の中に作業部会を設置させていただくということで御報告をさせていただきました。

この作業部会でございますが、これまでに 3 回開催していただきまして、松田委員長を始め 6 名の委員の方には、大変お忙しい中、お集まりをいただき、事故対策等に

について御意見をちょうだいしてまいりました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

本日は、JESCO から作業部会で確認いただいた改善対策について御説明をいただくことになっております。委員の皆様におかれましては、PCB 処理事業の安全・安心な推進のために忌憚のない御意見・御指摘をちょうだいできればと思っております。

どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局（青木）】 ありがとうございました。

本日、環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長の廣木雅史様にもおいでいただきしておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。

廣木様、よろしくお願ひします。

【環境省産業廃棄物課（廣木課長）】 ただいま御紹介いただきました環境省産業廃棄物課長の廣木でございます。本委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

松田委員長、委員、オブザーバーの皆様方、また地元豊田市及び愛知県の皆様方におかれましては、日ごろより JESCO 豊田事業所における PCB 廃棄物の処理に関して多大なる御理解・御協力を賜っておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

この豊田事業所におきましては、皆様御承知のとおり、残念ながらここ数年、漏洩事故が相次いで発生しており、地元の皆様方を始めとする関係者の皆様方に大変御心配をおかけしております。そのほとんどは施設内漏洩事故であり、施設外への影響はないという思いでしたが、昨年 9 月には、排出管理目標値を超えるベンゼンを含むガスが施設外に排出された疑いがある事故が発生いたしました。このような状況に至ったことにつきましては、私ども環境省としても大変遺憾に思っているところでございます。

この PCB 処理事業は、地域の皆様方からの信頼があつてこそ実施できるものであるというふうに認識しておりますけれども、このように相次いで漏洩事故が発生している現状は、この信頼感を大いに損ねかねないのでございまして、私どもはこのことに強い危機感を抱いて、昨年 9 月の事故直後に、JESCO に対して、速やかに今後の再発防止策について検討し、報告するよう指示いたしました。

本日の委員会では、後ほど JESCO から改善計画案についての説明が予定されています。JESCO がこの改善計画案をまとめるに当たりましては、松田委員長を始め

とする当安全監視委員会及びその下に設けられました作業部会から多大な御指導・御助言を賜ったと伺っております。

私ども環境省としましても、皆様方の御尽力に対して改めて感謝申し上げるとともに、今後、当委員会での御指摘も踏まえつつ、改善計画案に基づき、事故の未然防止対策が徹底して実施され、それとともに地元の皆様方の御心配を払拭するような情報開示やコミュニケーションが行われていくよう、これまで以上に JESCO の指導に努めてまいる所存でございます。

皆様方におかれましても、今後ともこの PCB 処理事業が安全かつ迅速に行われるよう、さらなる御指導・御鞭撻のほど、改めてよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

さて、環境省では、PCB 廃棄物特別措置法の施行から 10 年が経過することを機に、一昨年秋に有識者による検討委員会を設け、これまでの PCB 廃棄物の処理状況を踏まえ、安全性の確保を前提としつつ、いかに PCB の処理を促進させることができるか検討してまいりました。

その議論の状況につきましては、これまでこの安全監視委員会の中で逐次報告させていただいたところでございますけれども、昨年の 8 月にこの報告書が取りまとめられ、現在、その内容を着実に実施すべく検討を行い、順次、各種の取り組みを進めているところでございます。

その一環として、昨年 12 月には PCB 廃棄物特別措置法における処理期限を、平成 28 年 7 月から平成 39 年 3 月 31 日まで延長するための政令改正を行いました。

この処理期限延長は、JESCO による高濃度な PCB 廃棄物処理を念頭に置いたものではなく、PCB 廃棄物特別措置法の施行後に大量に存在することが判明した微量な PCB を含む廃電気機器を念頭に置いたものです。

他方、この JESCO における高濃度な PCB 廃棄物の処理につきましては、平成 39 年という新たな処理期限よりなるべく前倒しし、早期に処理を終えることができるよう、各事業所の処理促進策についてさらに詳細な検討を行っているところでございます。

この点に関しましては、後ほど私どものほうから、「今後の PCB 廃棄物の処理推進について」という議題の中で、現在の状況について詳しく御説明する予定ですが、ぜひとも委員の皆様方からも忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

この場でいただきました御意見を踏まえながら、今後、引き続き PCB 廃棄物の処理推進策についてさらに詳細な検討を進めていくことになりますが、その具体化に当たりましては、何よりもこの豊田市、愛知県を始めとする JESCO の事業所が立地する地域の皆様方の理解を得ることが不可欠です。

処理推進策の内容、考え方については、今後も、順次さまざまな機会をとらえて皆様方に対して丁寧に御説明していくなど、綿密にコミュニケーションを図ってまいりたいと思いますので、何とぞ御理解・御協力を賜りますよう、改めてお願ひ申し上げます。

本日、限られた時間の中ではございますが、ぜひ皆様方から貴重な御意見を賜りますよう改めてお願ひ申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局（青木）】 ありがとうございました。

また、PCB 処理事業の事業者であります日本環境安全事業(株)の方々にも御出席いただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。

日本環境安全事業(株)代表取締役社長の矢尾板康夫様、お願ひします。

【JESCO（矢尾板社長）】 おはようございます。日本環境安全事業（JESCO）の代表取締役社長を務めております矢尾板でございます。

本日は、松田委員長を始め監視委員の皆様、それから豊田市、愛知県、環境省の皆様、並びに消防、労働安全衛生などの広い行政分野の皆様、各皆様方におかれましては、日ごろより当社豊田事業所における PCB 廃棄物処理事業の推進につきまして、本当にいろいろな御指導・御鞭撻をいただきしております、深く感謝いたしております。

また、本日傍聴においての市議会議員を始め関係の皆様方の私どもの事業への御理解・御協力に、厚く御礼申し上げます。

まずもって、たび重なる漏洩事故を発生させまして、本当に多大なる御心配・御迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心からおわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

平成 22 年に豊田事業所の再生計画を取りまとめを行いました、同様の漏洩事故は二度と起こさないという決意のもとで対策を継続して作業を実施してまいりましたけれども、その後も、平成 23 年 12 月、設備故障がございまして施設内での PCB の漏

洩事故、それから先ほどお話がございましたように、平成 24 年、処理の薬剤搬入時の漏洩事故、それからベンゼンの濃度排出管理目標値超過の疑いの強い事故、これらの事故を起こしてしまいました。

その都度、事故の原因の調査、あるいは原因究明に努めまして、同種業務の点検も含めまして、再発防止に本当に努めてきたわけでございますけれども、結果としてこれだけ繰り返しているということは、やはり対策が完全でなかったというふうに言わざるを得ないと、深く反省いたしております。

この反省を踏まえまして、対策を実施してきております。全社体制で原因、それから対策の見直しに努めまして、今般、これから御説明申し上げます今後の改善計画の案を取りまとめた次第でございます。

対策の検討に当たりまして、私どもだけでは気がつかない点もございますので、内容が本当に適切なものになりますように、当社が設置いたしました学識経験者の方からなる豊田事業部会において専門的な立場から御審議いただくとともに、豊田市、それから豊田市 PCB 廃棄物処理安全監視委員会及び同作業部会に、多大な御指導・御助言を賜りました。本当にありがとうございました。

改善計画案の内容でございますけれども、後ほど私どもの豊田事業所の石垣所長から御報告させていただきますけれども、やはり安全処理を行うという全責任が私ども JESCO にあるということ、それから事業所、運転会社、並びに私どもの本社、これが一体となって責任を遂行していくべきものであるということ、こういったことを強く認識、意識いたしまして、今後の取り組みをきちんとやっていくという決意でございます。

本日は、どうぞよろしく御審議お願い申し上げます。

【事務局（青木）】 ありがとうございました。

議事に入る前に、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

会議次第、委員名簿、席次表が A4 サイズ 1 枚ずつあります、資料が 1 から 4 と参考資料を配付させていただいております。

資料 1－1 JESCO 改善計画書（案）。

資料 1－2 豊田市 PCB 処理安全監視委員会作業部会の開催状況について。

資料 2－1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について。

資料 2－2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について。

資料3－1 今後のPCB廃棄物の処理推進について（案）。

資料3－2は、環境省の通知文書でございます。

資料4は、第2回の議事録となってございますので、委員の皆様のみの御配付となっております。

それから参考資料1 平成24年度PCB廃棄物未処理事業者処理推進立入結果について。

以上がお配りしました資料でございますが、不足等ございましたら、事務局までお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま以降の撮影は御遠慮ください。

また、傍聴人の皆様に申し上げます。

事前にお渡しいたしました傍聴人心得を守っていただき、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

では、これより議事に入ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることとなっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

【委員長】 皆様おはようございます。

早速でございますが、議事次第に従いましてこれから進めさせていただきます。

本日は、前回の委員会に引き続きまして、昨年の7月と9月に起きました漏洩事故の再発防止対策を中心に、皆様に議論していただきたいと思います。

まず、議題（1）「JESCO改善計画書について」、日本環境安全事業株式会社より御説明いただきます。

【JESCO（石垣所長）】 皆さんおはようございます。豊田事業所の石垣でございます。

前回の11月の監視委員会において、今年度発生しました2件の事故に対します原因究明並びに対策について御説明をさせていただいておりますけれども、その場で皆様に御安心いただけるような説明というのができませんでした。その前回の委員会の皆様からの御意見、それとその後その原因究明並びに対策について、豊田市並びに作業部会の委員様から多大な御助言を承っております。これらの指摘事項を踏まえた上

で、本日、改善計画書の案ということで取りまとめをさせていただいております。資料 1－1 になります。これについて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料 1－1 でございます。全体の構成を御説明いたします。

改善計画書（案）といたしまして、表紙、それから目次、それと本文が 10 ページございます。

その後ろに「漏洩防止対策内容及び実施者確認一覧表」ということで、A3 の表を 2 枚つけております。これは、改善計画において実施するとした各項目を、いつまでに実施するか、誰が実施して、誰が確認をするのか。また継続的に実施を行う項目については、環境マネジメントシステムのどこに組み入れるかということを記載した資料でございます。これは、JESCO と運転会社であります TKS の役割分担及びその責任の所在を明確にするための資料ということで、添付させていただいております。

それとその後ろに「プロジェクト等一覧」という資料を添付しております。これは、豊田事業所において設置しております各プロジェクト、それから安全審査会、トラブル検討委員会、それと TKS に設置しました漏洩対策プロジェクトチーム、これらがどういう目的で、どんなことをするかということを、誤解を招かないように、各会議等の説明をするための資料ということで添付をさせていただいております。

それと最後、参考資料ということでつけさせていただいております。前回の監視委員会において御指示をいただいておりますが、全作業のうち危険度の高い作業としてどれくらいあるのかということを取りまとめた資料でございます。

以上が、資料 1－1 の全体の構成でございます。

ではまず、資料の目次をごらんいただければと思います。

1 つの項目としては「はじめに」ということで、私どもの新たな決意という意味合いも含めまして、この「はじめに」を記載させていただいております。

また、対策の実施につきましては、事故が発生した背景となる構造的原因に対する対策、それと直接的原因に対する対策の実施ということで、分けて記載をさせていただいております。特に構造的原因に対する対策の実施に関しましては、安全管理体制の強化、それから作業面からの漏洩リスクの評価及び対策、3 つ目としまして設備面からの漏洩リスクの評価及び対策ということでの取りまとめをさせていただいております。

それでは 1 ページ目、「はじめに」でございます。

一昨年度の漏洩事故を受けまして、私どもは豊田再生計画を取りまとめ、二度と事故を起こさないという決意のもと取り組んでまいりましたが、それでも事故が起きてしまったということから、豊田再生計画により実施するとした項目と合わせて、今回実施するとしたこの改善計画書の中に盛り込んだ項目、これを加えることによって、新たな豊田再生計画として全体を漏れがないように対策を実施していくということ。それと、先ほど社長も申しましたが、施設の安全管理については JESCO に全責任があるということ。及び豊田事業所としまして、JESCO の本社、それと運転会社が一体となって責任を遂行していくべきものであるということを、この「はじめに」というところでお約束をさせていただいておるところでございます。

次に、2ページ目以降の対策について御説明をさせていただきます。

今回の事故の原因といたしましては、まず1つ目、豊田再生計画において作業手順は整備しましたが、その作業手順書どおりに現場で作業が行われているかどうかという確認ができていなかったというのがあります。作業が現場任せであったということでございます。特に SD 剤受入作業につきましては、90 以上の工程があるにもかかわらず、工程を現場で間違わないという手法が確立できていなかったというのが上げられます。

また2つ目といたしまして、手順を間違えることによって漏洩事故が発生するかどうかというその作業手順にかかる漏洩のリスクが評価されていなかったということが上げられます。

また、「さわるな札」という、工事業者が入った場合にバルブを勝手にさわらないようにというルールを豊田事業所の中で設けておりますけれども、JESCO もそれから TKS も、このルールに従った作業が実施されていなかったということがございます。

それと活性炭吸着槽、これはベンゼンの漏洩の件でございますけれども、その吸着槽の先はもう外部に出てしまうものであるという認識が、やはり現場で薄れていたということがあります。

以上が主な原因ということで、この改善計画書の対策を取りまとめさせていただいております。

申しわけございません、時間の関係もございますし、前回の 11 月の監視委員会においても、こういったことをやりますという対策については御説明をさせていただいております。今回は、新たな実施事項について重点的に御説明をさせていただきたい

と思います。

まず 2 ページ目、一番上の項目、外部漏洩に結びつくリスクの高い作業の監視の徹底ということでございます。

外部漏洩に結びつく可能性のある作業としまして、その一覧表にありますとおり 13 の作業をピックアップしました。これらの作業については、JESCO が必ず立ち会うこととして、万が一にでも外部漏洩が発生しないよう監視を強化することとしました。

また、JESCO が立ち会う作業であるということを周知するために、既に当該現場に表示を行っております。

それから次の項目、3 ページ目の一一番上でございます。EMS を活用した継続的改善ということで、豊田再生計画以降、実施するとした対策項目、これについては、環境マネジメントシステムの法的要件事項と同等の扱いということで、担当部署を決めて継続的な実施をしてきております。今回、実施するとした対策についても、同様に法的要件事項に取り込むとともに、先ほど御説明しました別添 1 の一覧表の中でも、継続的な対応が必要な項目に関しては、EMS へどのような具体的な反映を行うかということを記載させていただいておるところでございます。

それから、上から 3 つ目、全社的なバックアップ体制の強化というところでございます。他事業所で発生したトラブル事例等を横展開して、全社的なトラブル再発防止対策に努めるということも、今までも本社でバックアップ体制をやっていただきおりましたけれども、これに加えて、本社による定期的な対策の実施状況の確認や意見交換を行うということで、定期的に豊田事業所に本社から来て、その内容の確認を行うということをいたしております。

それから、下から 2 つ目のヒヤリハット気がかり活動の充実でございます。SD 漏洩事故に関して、過去に同様のバルブ操作の間違いがなかったかを確認したところ、過去にも同様の間違いがあったということが確認をされました。そのときには、もう一方の作業者によるダブルチェックによってその間違いが是正されたことによって漏洩事故には至っておりませんでしたが、こういったバルブ操作を間違えたという事故も、必ずヒヤリハットとして上げて対策をとるということの徹底を行っていきたいと考えております。

それから、4 ページ目下から 2 つ目、保全整備後の運転再開のための当社によるチ

エックのルール化でございます。これに関しまして、事業所の中で日常的に保全整備業務というのが行われております。これら保全整備業務が終わってそれ以降、運転再開時には、必ず JESCO がチェックした上で、TKS に対して運転再開の指示を行うルールとするということを徹底したいと思います。

それから一番下、安全審査会の対象の拡充。JESCO 内でこの工事が行われる場合、作業前に安全審査会というのを開催しておりますが、過去に漏洩事故が起きたことのある設備、あるいは類似の点検工事が行われる場合は、必ず安全審査会の対象工事として安全審査会を実施することとしております。

それから 5 ページ、2 つ目、外部漏洩もしくは外部漏洩のおそれがある場合につきましては、発生時刻等のいかんにかかわらず、速やかに豊田市に御報告するということの徹底を行います。

今回のベンゼン漏洩に関しては、漏洩が止まったという私どもの判断によって、御報告が非常に遅れたという事態がございます。こういった環境事故に関しては、速やかに御報告をするということを徹底したいと思います。

この報告の方法ですけれども、以前から当社が定めます緊急時対応マニュアルということで、夜間・休日の報告のルールは決めておりましたけれども、より具体的な報告方法について豊田市と相談しながら決定した上で、しっかりとルール化していきたいと考えております。

それから、7 ページの 2 つ目、事故発生場所における表示。過去に事故が発生した箇所においては、「ここで事故が起きましたよ」という現場の表示、並びに先ほど申しました外部へつながる場所に関しましては、「この先はもう外部である」ということの表示、それと SD 剤の受入作業につきましては、認定された作業者でしか作業ができないということがございます。その作業者名も現場に表示するということを行っております。

それから 8 ページ、上から 2 つ目、JESCO で今後、改造工事等を実施する場合は、その設計段階から、漏洩事故発生のリスクを回避するための方策についても検討を行う。また、工事完了後においても、改造設備を利用した作業を行う場合には、作業手順に従って作業を行った場合の漏洩リスクについて、JESCO も立ち会って、実作業においての検証を行っていくということを記載しております。

最後になります。9 ページ、下から 3 つ目でございます。各排気処理設備について

は、この先は外部であるということの認識から、JESCO がチェックシートにより再チェックを実施した後に、TKS に運転再開の指示をすることとしております。

以上が、前回の監視委員会において御説明を行った以降、新たな対策として加えた項目でございます。

また、最後に参考資料ということで添付しておりますが、前回の監視委員会のときに整理するようにと御指摘をいただいたのを受けましてまとめた資料で、漏洩可能性の観点からの全作業手順書の分類表ということでつけております。

現在、作業手順書といたしましては 790 の作業手順書がございます。そのうち外部漏洩の可能性のある作業、もしくは 20 リットル以上の施設内漏洩の発生の可能性のある作業として 149 件の作業、これを抽出しております。

作業の現場での点検という意味では、この 149 の作業を優先してチェックするということで抽出を行っております。最終的には、790 件全作業手順の現場を確認するということで現在進めておるところでございます。

以上が、資料に対します説明となります。

私どもが実施する対策は、まずは豊田再生計画があり、それに加えて豊田市議会からの要望書に対する回答書、並びに今回提出させていただく予定の改善計画書、これらの全ての項目をあわせて実施していくことによって、漏洩防止の観点からもより豊田再生計画が確かなものとなるように精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

また、これらの対策に加えまして、現場の作業が簡素化する等、効率的に実施できるようなこと、あるいはまた現場の作業がしやすいという環境をつくっていく、こういったことも重要であると考えております。あわせてこういった関連のことも実施していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

前回の委員会におきまして事務局から、技術的な助言を機動的に受けるため、この委員会の中に作業部会を設置するという報告が冒頭にございました。

ただいま JESCO に御説明いただきました改善計画書につきまして、市から意見を求められておりまして、作業部会を実施させていただきました。

私も参加させていただいておりますが、事務局から今一度、作業部会の意義、それからこれまでの開催状況等につきまして御報告いただけますでしょうか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 豊田市環境保全課長の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

資料 1－2 をお願ひいたします。今、御説明がありましたように、先回の監視委員会で御了解いただきました監視委員会の作業部会の開催状況でございます。

JESCO から 12 月 2 日に改善計画書の案が示され、市としては、その内容について作業部会の委員の方に意見を求めるということとし、3 回にわたって作業部会を開催し、意見を伺いました。

この計画書につきましては、今年度 2 回の漏洩事故を受けまして、市が文書にて、改善対策において見落とされているところはないか検証・評価し、対策を講じるとともに、施設外へ有害物質を漏洩させる事故を起こさない計画の提出を求めてきたということであります。

作業部会の実施状況につきましては、資料 1－2 の 2 ページに写真で 3 回それぞれありますが、2 回目には、実際の現場で立入調査をさせていただいたということもございます。この作業部会の意見を踏まえまして、今、説明のございました改善計画書の案となったということでございます。

作業部会における具体的な意見等の状況につきましては、作業部会の委員の方から御説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、作業部会の状況につきましては、メンバーでいらっしゃいます B 委員のほうからかいつまんで御報告いただきたいと思います。

【B 委員】 B でございます。よろしくお願ひいたします。

作業部会という形で、今回の JESCO の対策案につきまして 3 回部会を開催させていただきました。

まず 1 回目は、12 月に開催させていただきまして、JESCO から対策計画を御説明いただきました。

その内容につきましては、結論から申しますと、まだまだ真因の追及が足らないのではないかという形で御意見を出させていただきました。その上で、さらなる真因と、その対策内容だけではなくて、全体的なリスクの評価を追加して対策案を再構築いただくようにお願いいたしました。

第 2 回目は、今回一番発端となりました SD 作業につきまして対策案を打たれまし

たので、それについての現場での事象確認という形での立ち入りをさせていただきました。

作業的には、行動チェックを含めて非常に確実な作業をされてみえましたけれども、設備が離れているがため、1階と2階の往復が頻繁になつたりとか、作業的に工数のかかる部分もございましたので、そういう面での設備対策等も、改善要望として出させていただきました。

第3回目は、2月に開催させていただきました。最終的には対策はしっかりと打たれているものの、全体の対策がどのような位置づけになっているのか、EMSでしっかりとPDCAが回るような、今回だけの対策ではなくて、今後も継続的に改善していただける内容になっているのかという点を、ぜひともつけ加えていただくようにお願いをさせていただきました。

以上、今回の対策もこの点は十分配慮いただいたおるのではないかというふうに読み取れます。以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのJESCOからの御説明、それから作業部会の説明につきましても、何か御意見等がございましたら、忌憚のない御意見、あるいはアドバイス等をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですが、御発言をぜひお願ひいたします。

【C委員】 改善計画書に書いてあるいろんな対策は、既にやられているものはあるわけですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、ございます。

【C委員】 その場合、現場で作業をする方の意見というのは、ちゃんと吸い上げていますか。

【JESCO（石垣所長）】 現在、TKSの中につくっています漏洩対策プロジェクトチームが、先ほど数字でお示しました790ある作業のうち、現在もう80%以上現場での立ち会いが済んでおりますけれども、その現場での作業を確認する中で、作業改善のところも踏まえて意見を徴収した上で、例えば作業手順書をもうちょっと簡略化できるようなところは見直しを行うというようなことを順次行っております。

【C委員】 手順書をつくったけれど、現場では遵守されていなかったということが今回の原因だと思いますので、やはり現場の作業をする方が実際にやってみて不便だ

なと思うことは、言い方が悪いですが、手を抜いてしまう可能性もありますので、その辺は十分にやっていただくと同時に、管理職の方と現場の作業の方のコミュニケーションをちゃんとうまくとっていただけ。もちろんこういった形でフォーマルなコミュニケーションというのは大事ですが、やはり人間はフォーマルだけでは動かないですから、インフォーマルなコミュニケーションも十分にとっていただくようにしていったほうが、風通しもよくなりますし、現場の作業の方もより高い遵守の心が生まれるのではないかと思います。その点、管理職の方が十分現場の作業員の方に気を遣つていただいて、上から「やれ」と言うだけではなくて、双方向のコミュニケーションをとっていただければなと思います。

【委員長】 作業者の方の立場に立ってよく考えていただきたいというアドバイスですでの、よろしくお願ひいたします。

【JESCO（石垣所長）】 はい。ありがとうございます。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

D 委員。

【D 委員】 私も安全の職場にいたことがあります、ルールを細かくつくればつくほど、結局、コストと時間がかかります。頭の中ではわかっているけれど、こうしなきやいけないルールの中だけれど、まあ今回は大丈夫だということがありがちです。ルールと今の現場の状況を見ながらやるのか、時間を十分にとるということをもっと考えるのか、その辺が課題なのかなと思っております。

【委員長】 ありがとうございました。

ではE 委員。

【E 委員】 前回、いろいろとお願いしましたことが、かなり前に進めていただいてやられているなというふうに思いました。

それで、特にこの作業部会を含めて作業の手順書の整備をする中で、管理監督者としては、整備をすれば終わりということではなくて、もう一度、本当にそれがよかつたのかどうかという再確認、それもやっていただいたと思いますけれども、その辺をもう一度確認をしていただきたいなと思います。

管理監督者としては、徹底とか検討とか、そういう言葉をよく使います。これっていうのは、本当に危険なことなんですね。説明して終わったから、もう徹底が終わつた、やられているということではなくて、徹底というのは、繰り返し繰り返し確認を

して、その上でしっかりとやられたことが徹底ということになると思いますので、その辺も含めて、一回やったからではなくて、もう一度再確認をしていただければありがたいと思います。

以上です。

【委員長】 有言実行でお願いしたいということだと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

そのほかいかがでしょうか。

F 委員、どうぞ。

【F 委員】 プロジェクトがいろいろたくさんあって、開催頻度が月1回とあります  
が、これは、各プロジェクトごとに月に1回ということですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、そうでございます。

【F 委員】 では、全体のプロジェクトが一堂に集まって開催するということはない  
のでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 それは、この表の一番上に全体プロジェクト総括会議とい  
うのがございますけれども、私がリーダーということになりますが、各プロジェクト  
のリーダーとその全体の進捗状況を管理していく会議として、こういったプロジェ  
クト総括会議というのを設けております。

【F 委員】 それは、あくまでも各プロジェクトの状況を取りまとめるのですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、進捗の確認が主な内容になります。

【F 委員】 プロジェクト同士がお互いに協力し合うような、そういう状況とい  
うのは、今のところはまだないですか。

【JESCO（石垣所長）】 今までも、運転にかかる部分と、その運転を改善するた  
めには設備の改造が必要というような話が出てくる場合は、例えば運転改善プロジ  
ェクトで審議した後、また設備保全プロジェクトで審議するというようなことはござ  
います。

【F 委員】 でも、もし一緒にできたらスムーズにこうしたいというができるので  
はないですか。

【JESCO（石垣所長）】 そうですね、別々の場所で議論するのではなくて、共通な  
案件があるのであれば、合同開催ということも、効率的な会議の運営という意味では、  
確かにおっしゃられるとおりだと思いますので、今後、そういうことを検討してい

きたいと思います。

【F 委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【副委員長】 790 の作業手順書のうち 149 とあります。この 149 を今回、主に確認をされたというお話を聞きましたが、物的な内容と、それから人的な内容と 2つあります。今回、人的なミスによって漏れが出てきました。

最終要因としてなぜなぜ、なぜ、なぜということで要因をつかみますが、この 149 の中で、管理者を見て、これなら教育ができるなというような内容の人的な要因は幾つありますか。この 149 の中で、物的要因は幾つ、人的な要因は幾つになりますか。

【JESCO（石垣所長）】 これは、そこまでの仕分けというよりは、その作業の中で、ここに該当するような、例えば外部漏洩の可能性がある作業ですねというのをピックアップしておりますので、それに対して、漏洩のリスクを回避するためにはどんな方法があるかとかいうようなことを現場で漏洩対策プロジェクトチーム、あるいは JESCO も立ち会いながら検討して、どんどんいい作業手順書にしていきたいということを現在、進めておるところでございます。

【副委員長】 数字が多いから私もびっくりしましたが。

【JESCO（石垣所長）】 どうしても PCB という有害物を扱う施設でございますので、当然、液を扱うところではやはり漏洩の危険性があるだろうということで、数としてはこういう形になっております。

ただ、これは確認を優先する作業をまずピックアップするためということでの作業をしておりますので、漏洩の可能性のあるもの以外でも、例えば微少漏洩も含めてこういったものが起こる可能性というのはやはりございます。そういう意味で、全作業に関しまして立ち会いを継続して行っていくことでの計画を考えておるところでございます。

【委員長】 よろしいですか。ありがとうございました。

作業部会のメンバーの方から何か御発言はありますでしょうか。

G 委員、どうぞ。

【G 委員】 作業部会のメンバーとして 3 回の作業部会に参加させていただきまして、

いろんな意見を言わせていただきましたが、今回の改善計画書の中にも大分織り込まれて、よくなってきたなという感じがします。

ちょっと 2 点ほど伺います。

まず 1 点は、市のほうに伺いたいと思いますが、以前、市から出された対策要望書、何件か項目があったと思いますが、その項目に対して今回の改善計画書は整合性があり、網羅されているというふうに判断されますか。

もう 1 点は、先ほどの参考資料の中で、全作業手順書の分類というふうに分けていただいて、分類の中に漏洩の可能性のあるのが 149 件あります。元に戻って 2 ページのほうに、リスクの高い作業の監視というのを 13 件出していただいているが、この 13 件は、左側の項目の中のどこに入るか、ちょっと教えていただきたい。例えば受入・派出作業は 13 件のうち 5 件入るとか、分析作業は 2 件とか、13 件の内訳がどこに入るか教えてください。

この 2 点をちょっと教えてください。

【委員長】 最初にお答えしやすいところから、どちらからでも結構です。

【豊田市(吉田環境保全課長)】 では、まず市のほうからお答えさせていただきます。

以前、再生計画なり、議会筋等からも要望が出されていました。それでもって今回の 2 回の漏洩ということになったという経緯があり、計画自体を最初から全体を見直す中でこの計画書を出していただいたということになりますので、市としては、今回の計画書の中ではその辺は全て網羅されて出されたというふうに思っております。

【委員長】 ありがとうございました。ということで、整合性はとれているということです。

では石垣所長、2 番目の質問に対してお願いします。

【JESCO (石垣所長)】 2 ページに記載しております 13 の作業のうち、1 から 10 番まで、ただし 5 番の軽油受入作業は、参考資料のその他のところに入っています非常用発電設備の軽油受入作業ということで、この 5 番を除いた 1 から 10 までの作業に関しては、受入・派出の作業になります。外部漏洩でございますので、出入りのところの作業が中心になるということでございます。

それから 11 番と 12 番、これが分析における作業ということになります。

それから 13 番につきましては、参考資料の上から 4 番目の除染というところの、3 - 2 系以外の排気処理設備の活性炭吸着槽の立上・立下作業、並びに液処理のこと

ろの、3－2系排気処理設備の活性炭吸着槽の立上・立下作業になります。

以上、13のうち排気処理は2つに分かれますけれども、全体で14項目がそういった各グループの中に含まれておるという状況でございます。

【委員長】 対応がもう少しわかりやすいといいですね。

【JESCO（石垣所長）】 この参考資料とJESCOが立ち会う作業とのリンクをついた形での資料の作成ができておりませんでしたので、急遽今、照合したような状況でございまして、わかりやすいような形で資料を作成するように、ちょっとまた修正も含めて検討したいと思います。

【委員長】 そうですね、よろしくお願ひします。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【H委員】 私も作業部会の一員で参加させていただいているけれども、今回、いろいろ意見を出させていただいた結果、責任と役割という面では、とてもわかりやすくなってきたなというふうに感じています。

このA3の漏洩防止対策内容及び実施者確認者一覧表ですが、これも非常にわかりやすいですけれども、この後の展開する日程は、それもきちんとこれから日程のほうに落とし込んで展開していくとは思いますが、日程表としては各部会ごとに作成されていて、それを全体プロジェクトのところで掌握するという、そういうことで今後は展開されるということでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 先ほど御説明しました各プロジェクトは、各目的を持った議題に基づいて対策をとるためのプロジェクトでございまして、この一覧表で今後やっていくというのは、こういった各プロジェクトも利用することはございますが、このプロジェクトとは別に、JESCOとTKSが連携をして今後進めていくという項目の一覧ということでまとめさせていただいているところでございます。

【H委員】 やっていただく項目はわかりますが、いつのどこでやるのかということ、日程計画表といいますか、そういうのがないと、せっかく決めて抜けが出るのではないかなど危惧したので、ちょっとお尋ねしたんですけれども。

【JESCO（石垣所長）】 はい、承知しました。今後、こういったやるといった具体的な項目のスケジュールもしっかりと立ててやっていきたいと思っておりますし、この一覧表というのは、今回の改善計画で実施するとした項目しかこの一覧表にしており

ませんので、一昨年度作成しました豊田再生計画以降の、実施するとした項目に関しましても、こういった一覧表に取りまとめをして、漏れがないような形でやっていきたいと思っておるところでございます。

【H委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 ありがとうございました。

I 委員、何かございますか。

【I 委員】 前にもこの委員会等でお話しましたが、最後は人がいろいろな作業をします。機械が全てすれば機械のせいになりますが、人間が最後にかかる部分では、やりやすさとか、その作業に対する意識の高さ、自分が大事な仕事をしているという意識、モラールを持ってもらえるように、ここに書かれていることを実施していけば、PDCA がきちっと回っていくのではないかと思います。

今のことに関連して、このA3の表の中に、「継続的に実施」とか、「定期的に実施」とかというものがあって、一番右の実施のところに、確かにこういうことをやりましたということが書かれています。今後どうするか、やることが目的にならないようにはしてほしいのですが、適当な頻度で継続するということを書いていただくと、もう少しわかりやすくなると思います。

【委員長】 もう少し詳しくまとめていただきたいですね。よろしくお願ひいたします。

【JESCO（石垣所長）】 先ほどのH委員からの御指摘も含めまして、これからやることに関する具体的なスケジュールも含めて、確かにおっしゃられるとおり、「継続的に」とか、「定期的に」というような形で具体性がないような記述になっている部分もございますので、そのところははっきりさせるように示したいと思います。

【委員長】 そのほか何かござりますでしょうか。

【C委員】 ほかの事業所の事例も集めるということですが、ほかの事業所に比べて豊田事業所というのは、事故は多いほうなんですか。

【JESCO（石垣所長）】 残念ながら、ほかの事業所でも同様な事故が起きております。ただし、各監視委員会並びに地元の皆様との話の中で、若干、その起きた事象が大きな問題になるところと、それほどでもないところというのが正直ございます。PCB の処理施設ということでございまして、当然、外部へ漏らさないというのがまず第一でございます。この外部へ漏れたということが起きれば、これはどこの事業所で

も非常に大きな問題になります。ただし、セーフティネットの中の、いわゆる施設内漏洩、こういったものが起きた場合に、それを重大事象として考えるのかどうかというようなところが、実は事業所間で若干その取り扱いが異なっているというのがございます。施設内漏洩に関して、その原因にもよりますが、外へ漏れてないからちゃんと設計どおりのセーフティネットが効きましたねということで、そこで終わるケースもありますし、その施設内漏洩が、やはりこれを放っておくとそのまま外部漏洩につながるんじゃなかろうかというような重大な事象としてとらえられれば、それはまた大きな問題としてしっかり対策をとってくださいというような話になるケースもございます。

そういう意味で、一律に線が引けないというのが各事業所ございますけれども、起きた事象に関して速やかに地元の行政にまず御報告をさせていただいた上で、今後どのような対応をとっていくかというようなところが現実の進め方ということになっているところでございます。

**【C委員】** 私が聞きたかったのは、こういう漏洩事故が起こるのは豊田事業所だけの問題なのか、それとも JESCO 全体の問題なのかということです。豊田事業所だけ特別に多ければ、豊田事業所の問題です。だけど、全事業所が同じように事故を起こしているのであれば、やはり JESCO 全体の問題ですよね。そういったところをちゃんと分析して生かしていただくということが、JESCO 本社のほうも…。

**【委員長】** 御発言はありますか。

**【JESCO（樽林事業部長）】** 今のお答えに関しては、全社的に同様な課題がございます。同様に、地域の監視委員会、それから学識経験者による事業部会等の御指導も得ながら、過去、平成 22 年がピークで、だんだんと下がってきてはおりますけれども、やはり同じようなことがないようにということで、豊田で起こったことをよそにも展開させていただいておりますし、よそで起こったようなことが豊田で起こらないような対策をとることで、全体の水準を上げていきたいというふうに考えております。

**【C委員】** 豊田事業所内で何かやりますということは報告していただければいいですが、バックアップの強化をすると書いてありますが、全社的なバックアップ体制というのはどういった形で我々に知らせていただくのかということをちょっと教えていただければと思います。

【JESCO（樽林事業部長）】 具体的に申しますと、それぞれの事業所で小さなトラブル等起こりますと、本社に報告いただくような形になり、トラブルの速報ということでそれぞれの事業所にフィードバックさせていただきます。当該事業所において原因究明とか事実の整理等をして、その内容を吟味いたしまして、その結果を踏まえて、活かせる部分について、よその事業所の例に基づいて直せるところは直すというようなこともしていただいております。

【C委員】 この改善計画書に対する報告はあると思いますが、そのときに、具体的に JESCO 全社でどういった取り組みをしているかというところもあわせて報告していただければありがたいなと思いますので、その点よろしくお願いします。

以上です。

【JESCO（矢尾板社長）】 今、樽林部長からお話し申し上げたように、会社の中の会議でも、各事業所は今年度どうだったかということをまとめておりますが、全社的に見ますと、ここ 2 年～3 年間ずっとトータルの件数としては、おかげさまで減ってきております。

ただ、豊田の今回の件は私はじくじたる思いがありますが、22 年、23 年、24 年と各事業所でも軽微なものが発生したりしておりましたが、その都度、再生計画をお出しをさせていただいたり、それから 23 年度は市議会からの要望ということで、それにに対する答えを出させていただいて、きちんと「こういうふうにやっていきます」というふうに私どもで出したにもかかわらず、これだけ続いてきてしまっているというところが、私としては大変申しわけなかったと思っておりますし、ここはやはりひとつきちんと決意を新たにして、もう一回やり直さなくちゃいけないということを改めて今回、感じている次第でございます。

全社的には、おかげさまで件数は減ってきておりますけれども、それを横展開しながら、豊田の今回のこれもほかの事業所にもまた参考として、この A3 の表をつけてございますけれども、EMS とか何かに全部反映させていくこともございますので、それをぜひ利用して、会社を挙げて全体で安全性を高めるという形でやっていき、そして今後、必要に応じて部会等で、あるいはこの委員会等で、こういうふうなことを今度しますとか、あるいは全社で今こうなっていますとかいうようなところもお話しさせていただくというような形で進めさせていただければと思っています。

【委員長】 豊田事業所が事故の情報発信源になるのではなくて、むしろ各事業所か

らのものを受け、はやく察知して予知していただく、そういうことで進めていただくというのが一番よろしいと思います。余り事故の発信源にならないようにお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

J 委員、何かコメントがありましたらよろしくお願ひ致します。

【J 委員】 印象ですけれども、最初のほうで管理の側と現場の作業員の方とのコミュニケーションの部分がやはり不足していたというお話で、管理者側の立場でこの作業手順を、漏洩と結びつけて整理した。だけどこの情報、この仕分けされたということが、どうやって作業員の側に伝わるのか、その仕組みの工夫ですね、その部分のお話がないので、ちょっと何かのみ込みにくいところがあります。

例えば、「これは漏洩のリスクのある手順です」と言われたときに、それは作業員に手順を伝えていくところではどういう工夫がされるのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 もともと作業手順書というのは、豊田再生計画のときに見直しを行っておりますが、まず現場で原案をつくります。それを管理監督者がチェックした上で、最終的に作業手順書として取りまとめを行いますが、今回の漏洩のリスクがある作業の抽出に関しましては、膨大な数がございますので、まず現場から、どの作業にその漏洩の可能性があるかというのを抽出してもらったという手順を踏んでおります。それを踏まえて、漏洩対策チーム等々が現場に立ち会うことによって、本当にその漏洩の可能性がその作業の中に存在するかどうかという現場の確認も含めて、また当然、作業手順書どおりに作業を行うという確認もあわせて行っておりますけれども、やり方としてはそういうやり方をしておるということでございます。

【J 委員】 ちょっと聞きにくいですが、次の作業員の方が入られてきても、手順書はマニュアルとして残りますので、それはずっと恒久的に維持できるようなシステムですか。

【JESCO（石垣所長）】 今回、対策チームが現場で今、立ち会っておりますが、この1回こっきりで終わるわけではございません。当然、今おっしゃられたとおり、作業員も交代する可能性もございますので、定期的に今後も継続をして現場に立ち会った上でその作業の確認、あるいは漏洩の確認というのを、1回見ただけで本当に全部網羅されて抽出できたかどうかというのも、何度も繰り返して現場で確認する必要があるかなというふうに思っておりますので、こういったことを繰り返すことによって、

どんどん…。

【J委員】 手順書の中にその漏洩のリスクというものはどう表現されるかとか、何か工夫があるのでないかなと思います。

【JESCO（石垣所長）】 そうですね。

【TKS（小武海取締役）】 豊田環境サービスの小武海と申します。

今、ご質問いただきました手順書の件ですけれども、手順書には全て統一した表紙のフォーマットがありまして、そこに「考えられるリスクは何ですか」というのをチェックする欄があります。その中には「漏洩」というものもありますし、「酸欠」ですか「高所作業」とかいろいろありますが、その中に1つ「漏洩」というチェックボックスがあって、「この手順書はどういうリスクがありますか」というところをそこで示しています。私たちのプロジェクトチームは、「本当にそうか」と、「あなたたち漏洩がないと書いてあるけれども、あるんじゃないの？」ということで、立ち会って確認していく中で、「もしこうこうなったら漏れるかもしれないよね」というようなものがあった場合は、今は「漏洩」のところがブランクになっているものを、次回の改定では「これ漏洩のリスクがあるよね」ということで見直していく。あるいはその逆もありますが、そういうかっこうで、この手順書というのは毎年1回必ず見直しがあるかどうか、なくても確認、もある場合は改定というのを継続的にしていく仕組みにしておりますので、そういうことで引き継いでいきます。

【J委員】 こういった会議に、そういう資料もちょっとといてくださいて、例だけでも、どういうふうに伝わっているかという情報をいただけたらありがたいなと思います。

【委員長】 次回でもいいですが、少し具体的に、我々にもその辺のところがわかるようにお見せいただけると安心すると思います。

【TKS（小武海取締役）】 かしこまりました。

【委員長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【B委員】 前回の作業部会でJ委員と同じことを我々も私も言わせていただいたかと思いますが、やはり作業前にちゃんと作業者と作業責任者の間で、当日の作業にどんな危険があるかという危険予知（KY）をしっかりと作業前に確認していただきたいと思います。

その中で、手順書を、今日はどういう手順書があるのか、この手順に従わなければ

どういうリスクがあるんだということが、監督者と作業者の間でしっかりと共有化した上で、当日の作業に取りかかるというような形で、今回ちょっと御説明が割愛されてみえましたけれども、そういう手順でよろしいですか。

【TKS（小武海取締役）】 そのように活動しております。

【B委員】 それが形骸化しないような形で、ぜひとも徹底していただくようによろしくお願ひいたします。

【TKS（小武海取締役）】 かしこまりました。

【F委員】 実際、この作業手順書をつくりたりするときに、現場で作業している方とやるわけですが、そのときの作業をしている人たちの対応みたいものは、「ああ面倒くさいなあ」とか、「またこんなことやるのか」と思いながらやっているのか、「それじゃあやらなきゃ、自分たちで何とかしよう」という、何て言いますか、働く人のモチベーションですね、そういうのが実際つくられたときにどう感じられたかなというのをちょっと聞いてみたいんですけども。

【委員長】 作業員の方の理解というか、認識としてきちっと伝わっているかどうかですね。

【TKS（小武海取締役）】 やはりいろんな作業員がおりますので、今おっしゃられたように、「ええっ」というようなことを言う者もいますし、前向きに取り組んでくれる人もおりますけれども、いずれにしても、やはりそのコミュニケーションといいますか、手順書の案をつくるのは作業員で、立ち会うのは僕たちチーム、やり取りをしながら、その「面倒くさいなあ」というような雰囲気の作業員であっても、「いや、これちょっとこういうふうにやりにくいんですわ」というようなことをだんだん言ってくれます。聞いていくと、「これがこうなつったらもっとええんやけど」というようなこともやはり言ってくれます。「だったらちょっとこれは、本当にそれでいいの、あなただけだったらあかんので、班の中で一回またもんでくださいよ」というようなやり取りをしながら進めているというやり方です。全員が全員やはり優等生というわけではないので、それは個々に話を聞いてということでやっております。

【F委員】 ディスカッションがちゃんととられているのなら、ちょっと安心です。

【委員長】 言いにくいという雰囲気ではないですか。

【TKS（小武海取締役）】 僕らの仕事はコミュニケーションというふうに、うちはチームメンバーには言っていますので。

【委員長】 私も作業部会のときに、SD の受入時の作業を見学させていただきましたが、初めての者にしてみると大変ハードな作業だなと思います。この作業もできれば、もう少し簡素化できる部分と人的ミスの出ない仕組みを考えていきたいと思います。実際に作業されている方には、それが当たり前になってしまい、言いにくくこともあるのかなと思います。そうであれば外部の人たちの意見も聞き入れられるほうがよいのではないかと思います。せっかく作業部会が今回、立ち上がっておりますので、委員の皆さんのお意見をぜひ受け入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

F 委員、それでよろしいですか。

また御発言なさってない委員の方、何でも結構ですが、何かありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

【G 委員】 1点、提案をしたいと思います。

今まで各委員の方々から、具体的な内容が確認できないというのが多くあったような気がするので、事務局のほうにお願いしたいのは、この作業部会、結果の記録類の確認の場を設けてほしい。

ちょっとこれは反省ですが、再生計画は、結果の「あれができた」、「できた」というのをこの場で報告されただけで、実際に現場で現物で確認がされなかつたという思いがあります。

これだけりっぱな改善案を出していただき、一覧表にもしていただきましたが、改善ができているというのを記録類、議事録、教育記録、それから表示した現場等の確認する場を設けていただきたいなど。それによって、この一覧表が実際にやられているというのを確認していったらどうかなど、それをぜひお願いしたいと思いますが、委員長、どうでしょうか。

【委員長】 そうですね。作業部会のほうでは、突っ込んである程度中を見ているので現実性はありますが、他の委員の方々にもう少し、我々が実際に直接目で見て、かつ生で議論している内容をもう少しリアリティを持って理解していただける工夫をしていただくと、委員の皆様からももう少し活発な御意見も出るでしょうし、より理解していただきやすくなると思います。全体の中でもう少し作業部会でやっている内容、その結果の取りまとめについて、後ほど作業部会の委員の意見も伺いながら、市とし

て少し考えていただければと思います。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 今この計画を出していただいますが、それが確実にできているかどうかということについては、やはりできれば作業部会の方も一部確認していただいてということで、その確認した結果について、こういう場で具体的な形で御報告できるような形で検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】 G 委員にはご協力いただけると思いますので、ぜひご一緒にお考えいただきますようお願ひいたします。

そのほかいかがでしょう。

【豊田市（吉見環境部調整監）】 行政の立場でちょっと話をさせていただきたいと思います。

今、技術的な面だとか、設備の面だとか、管理と現場、いろいろな観点からの御議論をいただいて、大変参考になりました。

今のこの JESCO の中の実施のプロジェクトだとか、A 3 の表にありましたように、今後どうするかということの中の体制の話ですけれども、実は、豊田市が 1 人職員を派遣しています。これは創業時から派遣をしております。意味合いとしては、地域の方とのコミュニケーション、環境行政とのコミュニケーション、連携をとって上手にこの事業を推進していくことで、創業当時から派遣をしております。

日常的に何もないときには、何もなくてもいいかと思いますが、今まさに一番危機のそういったときに、地域住民の方とのコミュニケーションが図れるように、環境行政と上手にコミュニケーションが図れるように、そういった意味合いでの職員の派遣だというふうに環境部側としては思っています。

しかしながら、今回のペーパーを見ますと、派遣先が総務課になりますが、総務課が一つもかかわっていません。ということは、運転をどうする、設備をどうするというプロジェクトの中身が、総務課に情報が入りません。ということは、総務課に派遣している職員から我々に情報が入ってこないという構図になります。我々は、JESCO が中で何をやっているかわからない状態になります。

この組織体制は、非常に我々にとってリスクが大きい体制だというふうに考えています。今後も環境行政と連携をとってやっていくつもりであるならば、総務課を必ず総括というところに入れていただいて、十分議論の中身をその職員にも提示をし、我々に対して情報が入るように、そういう体制をつくっていただかないと、この体制

では非常に不満です。

【委員長】 私も認識不足ですが、現在、派遣していただいている豊田市の職員の方は、具体的にはどういうところで何をやってらっしゃるのでしょうか。

【豊田市（吉見環境部調整監）】 それは JESCO に説明いただいたほうが一番話が早いです。

【委員長】 御説明いただけますか。

【JESCO（石垣所長）】 現在、JESCO の総務課長ということで、豊田市のほうから職員の派遣をいただいております。

もともとずっと総務課長に関しましては、豊田市から派遣をいただいているところでございますけれども、専門的には総務課ということでございまして事務屋さんということで、我々も豊田市と折衝するときには、その総務課長と一緒に市に行っていただく中で打ち合わせを進めているというようなところはございますが、ただ、こういった漏洩防止の対策という具体的な中身ですと、中におられてもなかなかちょっと理解しづらいところもございまして、どうしてもこういった作業部会云々での御説明をする場、あるいは市のほうに御報告をする場の中では、必ずしもその総務課長が同席をしている状況でもないというようなこともあります。

あるいは JESCO の中でも、やはりこういった対策に関しまして打ち合わせをする中では、なかなか総務課長も入っていただいているような状況にはなっておらないというのが、状況的にはございます。

【委員長】 ただいま吉見調整監のお話を伺って、私もちよつと驚いているんですけれども、意思の疎通が図られてないというのは、豊田市の立場にしてみれば、表面しか見えてないということになります。この委員会の皆さんも多分、同じ御意見だと思いますが、もう少しこのシステムを考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 そうですね。確かに今、吉見調整監がおっしゃられたとおり、JESCO は豊田市の御協力を得ながら進めておるという意識はございますけれども、そういったコミュニケーションという意味で、豊田市のほうに、JESCO では日ごろ何をやっているかというような情報の伝達も含めて、ある程度意識をした中での対応というのが、若干おろそかになっていたかなと、余り意識はしていなかつたかなというような状況でございますので、ちょっとその辺も今後、意識をして対応するように考えたいと思います。

**【委員長】** ぜひお願ひします。技術的な部分がどうのこうのということ以前に、やはり情報をきちっとお互いに共有していかないと、豊田市としては、何が実際に起こっているのか不安でしようがないと思いますので、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

そのほか、もし皆さんのはうでこれ以上ございませんようでしたら、私もひとこと言わせていただきます。

昨年来、この PCB 処理事業で、事業者と設計・製造会社、運輸会社で三位一体で的確に安全操業をお願いしておりました。それにもかかわらず、今回、非常に深刻な事故が発生しております。先ほど御説明していただきましたように、再発防止対策を検討していただいております。私としましては、作業手順ですとか細かいいろんなルールですとか、そういうことについての議論を深めていただくということ、それも非常に重要なことだと思いますけれど、それに加えて、もう少しリアリティを持たせていただいて、例えば JESCO には、豊田事業所が手いっぱい、あるいはもう限界状況にあると判断された場合には、本社の立場として、例えば人的、あるいは資金的な資材の投入、これをお願いしたいと思います。

これまで議論を聞いていますと、石垣所長を始め豊田事業所は一生懸命やっていただいていると思いますが、それも限界があるなと思います。もう少しがっくばらんに言いますと、人的にはベテラン技術者の配置なり、あるいは必要な改善等ありましたら、そういうった資金のことも含めて、ぜひ考えていただきたいと思いますが、この点につきまして JESCO の社長様、何か御意見がありますでしょうか。

**【JESCO（矢尾板社長）】** 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

おっしゃられるとおりでございまして、きょう御説明させていただきましたけれども、やはりあれをいかにやっていくかというところが最大のポイントだと思っています。したがいまして、今、御指示ございましたとおり、実効ある対策がどうやって講じられるのか、それを本当に講じていけるような仕組みといいますか、もっと簡単に申し上げますと、そういう体制、それは具体的にはやはり人と金ということになってくると思います。そこはやはり事業所ともよく相談して、どういうところにどういうふうに手当てしたらよりそこが実効が上がるかということをきちんと議論いたしまして、それでその体制につきましては万全のことになるように、私のほうで事業所のほうに手当てをするということでお答えさせていただきます。

やはりそこをきっちりやっていくことが大変重要だと思いますし、今、豊田事業所でやっていただいているというお言葉をいただきましたので、これがもっとやはり信頼の回復につながるような形、実効ある対策ができるような形になるように、本社としてもきちんと人・物・金をつけるような形で見ていきたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございました。大変安心いたしました。よろしくお願ひいたします。

それから、今回の事故が起きた直接の責任者ということで、TKS の社長にも今回、この不始末につきましてまずは謝罪をいただきたいということと、それから、今後の安全操業に対しての決意を皆さん前で述べていただきたいと思いますが、いかがですか。

【TKS（小武海取締役）】 本日、社長の田中が、家族危篤の急報のため欠席しております。なりかわりまして、取締役であります私、小武海が決意表明を述べさせていただきたいと思います。

これまでたび重なる事故を発生させ、対策として豊田事業所再生計画を推進している中で、さらに今回、2件の事故を発生させ、近隣住民の方々、豊田市並びに関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

TKS は、今回の事故を受け、PCB 無害化処理という重要性をかんがみ、親会社である神鋼環境ソリューションの支援のもと、漏洩対策プロジェクトチームを発足させました。

現在、このチームを中心として漏洩対策に取り組み、PCB 処理に対する運転員の意識向上に努めています。

今後もこの取り組みを継続していくために、新たに安全品質管理部を設立しまして、専任の漏洩対策スタッフを配置し、全社一丸となって事故防止に努めてまいる所存でございます。

また、安全・安定操業には、運転員のスキルアップと定着率の向上、これが不可欠だと考えています。教育訓練、資格制度、そして神鋼環境ソリューションによる技術指導の継続をしていくとともに、退職金制度など福利厚生面の制度を整備いたしました。

今回の改善計画書及び本日の委員の皆様の御意見を踏まえまして、対策を確実に一

一つ一つ実行して、JESCO 様と一致協力して再発防止を徹底していく所存でございます。

安全監視委員会の皆様には、今後ともさらなる御指導・御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【委員長】 どうもありがとうございました。しっかりやっていただきたいと思います。

以上、JESCO の社長と TKS の社長から謝罪のお言葉と今後の取組対策について御発言がありました。

これを受けまして、豊田市のほうとしては何かコメント等ございますでしょうか。

【豊田市（末継環境部長）】 委員の皆様には、いろいろと御意見・御指摘をいただきましてありがとうございます。

冒頭にもお話をさせていただきましたが、作業部会の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただき、また先ほども委員長がおっしゃられましたが、実作業の立会確認までしていただきまして、本当にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

私どもは、過去の漏洩事故を受けまして、さまざまな対策をとっていただいている中で、今回、また漏洩事故が起きました。しかもヒューマンエラーによる外部漏洩であるということは大変重大であると認識をさせていただき、今までと同様な対処療法的な対応では、とても市民の皆様の理解が得られないと考え、今回、作業部会での検討をお願いしてきたわけでございます。

私どもいたしましては、JESCO のこれまでの対策に抜けていたところはなかつたのか、想定されていないリスクはないのか、改めて検証し、その上で対策をとるよう強く指導をさせていただいたところでございます。

先ほどの所長の御発言にもございましたが、市の者では中の作業を理解しづらいのではないかという御見解に関しては、私どもは、職員が理解されないものであれば、市民の皆さんには到底理解はされないであろうと思っております。

今回、委員の皆さんのお知恵を借りながらこの改善計画書がまとめられ、さらに本日の御指摘、御意見等を踏まえ、修正をお願いしているわけでございます。今後は、この改善計画が JESCO 並びに TKS で確実に実行されていることを確認していかなければならぬと考えております。

JESCO 及び TKS におかれましては、今度事故を起こしたら次はない、今後の処理

事業推進に多大な影響があるとの強い危機感を持って実行をしていただきたいと思っております。

あわせて、本日もおられます、国のはうからも、JESCOに対する格別の御指導、さらなる厳正なる対応をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市としては、市民の皆さん的安全・安心の観点から、今後も委員の皆さんのお力を借りながら、しっかりと指導してまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

以上、今回の事故に対しまして当事者からの反省と、今後の取り組み等について御発言をいただきました。

これに対しまして豊田市からも、ある一定の評価はいただいてはいますけれども、もう手を挙げて安心されているわけでは全くございません。

今後は、JESCO、TKS には、汚名返上をぜひお願いしたいことと同時に、今世紀最大の負の遺産でございます PCB を一刻も早く安全に無害化処理していただきますよう、本委員会で注意深く見守っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、事故に対する議論はこれで終わらせていただきまして、次の議題に移らせていただきます。

それでは、ここからは通常の報告事項でございますので、できるだけ簡潔にお願いします。

まず、議題（2）「豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告等について」、JESCO から御報告をお願いします。

【JESCO（石垣所長）】 それでは、資料 2－1 になります。「豊田 PCB 廃棄物処理施設の状況報告について」ということで御報告をさせていただきます。

まず 1 ページ目でございます。処理実績報告ということで、トランス類、それからコンデンサ類、それと廃 PCB、最終的には純 PCB 処理量ということで、処理の実績を数値としてお示しをしております。

平成 24 年度は、1月末時点ということで記載をしておりまして、今年度は、先ほど御説明しました 2 件の漏洩事故によりまして、SD の漏洩事故に関しまして再発防止策をしっかり立てるまでは SD の再搬入は禁止という市の指導がございまして、そ

れを受けた関係で、操業上は 3 日から 4 日程度の操業停止というのが実質的な操業上への影響ということになっております。

それと各別では、小型トランスに関しましては、もう大体処理が終わりに近づきつつあるということで、実際の小型トランスに関しましては、保管事業者さんからの排出をいただかないと処理ができないということから、数量的にはだんだんと収束していくところでございます。

それから車載トランスでございますが、昨年秋の改造工事において、予備洗浄装置の増設工事というのを行っております。車載トランスは予備洗浄に約 1 週間程度かかり、この予備洗浄が終わって次の工程に移らないと、次の車載トランスが搬入できないというような事情がございましたけれども、その予備洗浄のステーションを増設することによって処理の促進が図れるだろうということで改造工事を実施しております。2 月、3 月のところが空欄になっておりますが、2 月が実績で 3 台、3 月は 4 台の予定ということで、トータル 34 台の 24 年度の合計数字になると思われます。過去の年度の数字を見ていただければ、34 台ということであれば若干、車載トランスの処理の促進が図られる準備が整ったというような状況に現在のところなっておるということでございます。

それからコンデンサにつきましては、まだまだ処理するべきコンデンサが存在しますので、継続した実施をしておるところでございます。22 年度、23 年度は、操業停止ということで 2 カ月操業をとめておりますので、若干台数が少なくなっていますけれども、今年度はまた 5,000 台近い処理が実施されるだろうというふうに思っておるところでございます。

それから、2 ページ目に入ります。有価物及び産業廃棄物の払出実績ということでございます。

これは、PCB 廃棄物を無害化処理した後に出てくる有価物、それから産業廃棄物、これに関して、各項目についてここにお示ししておりますとおりの数量を産業廃棄物、あるいは有価物として払い出しをしておるという実績の数値でございます。

それから、3 ページに入らせていただきます。東海 4 県 PCB 廃棄物の処理状況ということで、これも平成 25 年 1 月末現在の数字ということで記載をしております。

一番下の表をごらんいただきますと、ここには進捗率ということで数字を記載しております。事業場数としては約 60% 弱の事業場に PCB の搬入をしていただいておる

というところでございます。

それから、大型トランスは 56.3% の処理進捗率。

小型トランスに関しましては、74.6% の処理進捗率ということでございます。

それから車載トランスに関しましては、当初の設計から非常に処理に手間がかかるということから、現在、若干の促進が図られたということはございますけれども、18.3% の進捗ということになっております。

それから、コンデンサに関しましては 57% の進捗率。

それから、特殊形状コンデンサはゼロになっておりますが、これは当初、手解体で処理をするという想定でありましたが、作業環境悪化のために処理ができないという状況がございました。これに関しましては、現在、豊田事業所のほうで設備改造のための設計業務というのを実施しております。この改造によって、来年度工事をいたしまして、26 年度からは、ここの処理実績が上がるものと思います。

PCB 油に関しましては、約 40%。

それと保管容器に関しましても、これは保管容器の中に漏洩コンデンサが内包されているものが非常に多いということで、この処理も進んでおりません。現在の改造工事の設計の中で、保管容器も含めた漏洩コンデンサに関しての処理もできるようになりますので、26 年度以降、処理が進むものということで進めておるところでございます。

最後、4 ページになります。周辺環境への影響の状況ということで、ここに平成 24 年度の分析データを記載してまとめさせていただいております。

これに関しまして、管理目標値、あるいは環境基準値を超えた値というのは、今年度は結果としては出ておらないという状況で御報告をさせていただきます。

簡単ですが、以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、市の対応につきまして事務局のほうから御説明ください。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 それでは、資料 2-2 をごらんいただきたいと思います。豊田市の処理事業に対する対応でございます。

1 点目でございますが、処理施設への立ち入りの実施状況ということでございます。

前回の監視委員会以降、計 5 回の立入検査を行いました。その 5 回の内容につきましては、下の表 1 のとおりでございます。

その中で特筆したものを 2 点だけ紹介させていただきます。

(1) になります。年末における施設立ち上げ状況の確認ということであります。年末に計画的な停電が予定されているということで、施設が全て立ち下がったということがございまして、施設が全停止しました。したがいまして、年始よりの施設の再稼働ということになりましたので、再稼働するときにはトラブルが起きやすいということもございましたので、1月7日にその再稼働するための立ち上げ状況について確認を行いました。

工程表に基づき、現場と中央制御室で連絡をとりながら慎重に実施されまして、施設稼働に伴うトラブル等の発生はないということを確認しております。

2つ目につきましては、PCB 廃棄物受入作業の確認を行いました。

12月25日でございますが、PCB 廃棄物の受入作業を確認したところ、作業員が、受入検査を実施したところ、インナートレイ内でコンデンサからの漏洩を発見したということがございました。不具合速報等により、JESCO へ直ちに漏洩が発見されたことが報告されておりました。また、半面体の着用や局所排気を実施しながら、迅速かつ安全に漏洩したコンデンサへの補修が行われたということを確認しております。

2ページをお願いします。収集運搬時及び JESCO 保管中の PCB 廃棄物からの漏洩事例というのがございました。

表2の1でございますが、収集事業者が収集運搬時に PCB が漏れ防止型金属容器内のインナートレイへ漏洩した事件というのが3件ありました。

また、JESCO 内で保管されているコンデンサから漏洩が発見されたのが7件ございました。表2-2でございます。

いずれも、外部への流出はないということで報告を受けております。

それから、3ページをお願いいたします。これは、PCB 廃棄物未処理事業者への立ち入りということで、JESCO ではなくて事業者への立ち入りも行っております。

法に基づきまして、豊田市 PCB 廃棄物処理計画というのをつくっておりまして、JESCO 対象物である市内の PCB 廃棄物については、計画では、20年度末までに全て処理するという計画ではありましたが、24年9月現在においてもまだ未処理である事業者もございまして、この処理期限等を周知し、早期処理を促すというようなことも含めまして、9月から11月にかけて立入調査を実施しております。

その結果につきましては、参考資料1というのが別紙にございますので、そちらを

ごらんいただきたいと思いますが、まず対象は、24年度については39の事業所が未処理で残っておるという状況でしたので、そこを対象に実施いたしました。

裏面をごらんいただきたいと思います。その結果でございます。

まず対象の39事業所のうち、JESCO対象処理物ではございますが、漏洩して運搬がうまくいかない、それから規格外でJESCOの中で処理ができないという事業所が6カ所ありました。

それから、残りの事業所につきましては、早期処理の意思を持っているのは12、それから、お金がなかつたり、いろんな要件で早期処理の意思がないというのが21ということがございました。

今後ですけれども、早期処理の意思を示した業者については、JESCOと協力して手続き等を案内しながら促進を図っていきたいと思っております。

あと、今後も処理の実現のため、定期的にこのような事業者に対して立入検査をして、特に早期処理の意思のないところにつきましては、促進するようにということで立入検査を実施していきたいと思います。

それから、この21件の中で、8事業所でまだ現在使っているというような状況もあるということも判明しております。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの議題(2)につきまして、皆様から御質問あるいは御意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

どうぞ。

【E委員】 豊田市の対応の2ページに表2-2というのがありますが、受入検査後に漏洩が発見されたものとして7件ほどありますが、そのうちの5件がコンデンサ積みかえ作業中ということになっていますが、コンデンサの積みかえ作業中に、どういった、やり方のミスなのか、何か作業方法に問題があるのか、その辺は原因はわかりますでしょうか。

【委員長】 どうでしょうか。

【JESCO(石垣所長)】 JESCOで処理するコンデンサというのは、大変古い時代というか、30~40年前に製造されたものでして、PCBの処理施設ができるまで長期にわたって事業者によって保管をされたものということでございます。そういう状況

もございますので、コンデンサ一つ一つの状況としては、例えばさびがでているとか、あるいは部品が破損して、ちょっと動かすだけでも漏洩するというようなものがございます。ここに記載されておるものは、積みかえ作業中に何か作業ミスが起こって漏洩したということではなくて、やはり老朽化したものを使うという中で、例えば傾けたり持ち上げたりという中でやむなく漏洩が発生したものという状況でございます。

【委員長】 たくさんあるコンデンサ、何百とあるコンデンサの中の 7 つ問題があつたということですね。

【JESCO（石垣所長）】 はい。

【委員長】 はい、どうぞ。

【D 委員】 参考資料の裏面の、早期処理意思がない 21 の事業者のうち 8 事業所は使っているということはどういうことですか。

【委員長】 どうぞ。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 コンデンサを使用しないで保管しているという状況ではなくて、まだ使用している事業所があるということです。

【D 委員】 それはいいんですか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 使っていること自身は、それは問題ないですけれども、ただ、処理期限までに処理しないと、これはずっと残っていっちやいますので、逆に言うと、期限までには処理していただかないと、いくら使える状態であっても処理してもらうようにお願いするしかないと思います。

【F 委員】 使っている間は危険はないですか。そこから漏洩の心配とか、そこで作業している人たちの体に何か悪影響が出るような状況になり得る可能性というのは、使い続けているうちはないですか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 コンデンサとして使っているのは、コンデンサから漏洩がなければ問題ないので、例えばそこに不具合があって老朽化してさびたところからちょっと漏れるとか、そういうことになれば、それはやはり大きな問題になるので、できれば PCB のないものに交換してもらうというのが一番いいとは思います。

【F 委員】 皆さんわかっていて使ってみえるのですよね。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 お金の問題とかいろいろあると思います。

【F 委員】 そうですね。わかりました。

【委員長】 その 8 件の処理計画というのは、その事業者の方のほうで具体的にいつ

までぐらいにはやるとかいう、そういう話は出ているのでしょうか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 具体的にはないです。

【委員長】 期限ぎりぎりまで使えれば使いたいという感じですか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 設備投資できる資金的な問題等も含めてということになりますので、今のところは、立ち入りごとにお願いをしていくという形にはなります。

【委員長】 ぜひ強く処理を勧めていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

【B 委員】 この問題は、豊田市だけの問題でないと思います。中小企業で、どうしても資金面で、PCB の処理は、高額で大変な面があると思いますので、ぜひとも国のほうの施策の中で、何か補助的な、こういう処理が前向きに進められるようなアシストといいますか、補助をいただけるように御検討をお願いしたいと思いますが。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 御承知かもしれませんけれども、中小企業の皆さんには、処理費が既に 3 割でいいことになっていまして、それでもやってもらえないという方々に対してどうしていくかというのは、確かに大きな課題であると認識はしています。

ただ、その処理費が負担できない人はじやあ補助してあげるというふうに簡単にできるわけでもないので、非常に難しいんですけれども、使用中の人に対してどうやっていくかということについて、8 月に出した報告書の中でも、大きな課題として位置づけていまして、経産省と一緒にそこをどうしようかという話を今、し始めてはいまして、順次対策は打っていきたいと思っています。

【委員長】 公平性も保ちつつ、やはり責任を持ってやっていただきなければいけないということです。非常に悩ましいですけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

B 委員、余り答えにはなっていませんけれども、よろしいでしょうか。

ほかに何かお気づきの点はございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見はございませんようですので、議題（2）はこれで終了させていただきます。

続きまして、議題（3）「今後の PCB 廃棄物の処理推進について」、環境省のほうから御説明をお願いいたします。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 環境省の産業廃棄物課の鈴木です。よろし

くお願ひいたします。

資料 3-1 と 3-2 と 2つありますけれども、まず 3-2 のほうから少し見ていただきたいと思います。

これは、昨年 12 月に環境省の部長のほうから各県と政令市の県知事、市長宛てに出した通知でございます。

冒頭、廣木のほうから処理期限の延長という話で説明がありましたけれども、第 1 の改正の趣旨というところは、皆さんよく御承知のお話ですけれども、過去の経緯が書いてございまして、2 ページ目に、今の状況ということで、これについてもこの場でも何度か御説明を申し上げていますけれども、処理が遅れてしまった理由等ありますとして、さらに JESCO のものではないですけれども、法律の施行後に微量の PCB 問題ということが発覚しまして、今の処理期限までにはなかなか処理が難しいということを踏まえまして、第 2 の改正の内容というところでありますけれども、39 年 3 月 31 日まで期間を延長してございます。

ただ、今まだ処理をしないという方のお話とも関係しますが、第 3 の 1 に書いてありますけれども、この JESCO の処理対象物については、一部その処理が難しくて、先ほど操業の報告にもありましたけれども、車載トランスがまだ 18% ということで、一部車載トランスとか特殊コンデンサというもので処理が難しいものはありますけれども、それ以外のものについては、当初の期限までに可能な限り処理を行うというようなことで、事業者への指導をしていくということでやっていきたいと思っております。

それから 2 番目は、これは各県に出した通知なので、地元の県以外にも、この問題は、ともすると処理施設のない地域では若干 PCB に対する意識が薄れているんじゃないかという御指摘もあったものですから、こういった観点で通知をしたところであります。

さらに、その具体的な詳細については、前回もこの場で御説明申し上げましたけれども、ではその各施設、これからどういうふうな処理計画を立てていくのかということは、今、詳細な検討をしているところであります、それが資料 3-1 のほうにございます。

今後、いつまでどうしていくか、どれぐらいで処理できるのかといった検討は、8 月の報告書では、まだ「こういったことを考えていくべきだ」ということで案になっ

ていませんでしたので、それを踏まえて今、環境省、JESCO のほうでも、例えば施設の改  
造計画ですとかそういったことの詳細の検討をしている中で、環境省としては今、こ  
う考えているというものが資料 3-1 あります。これを踏まえて今後、関係者への  
御説明をしながら、計画というものをつくっていきたいなと思っております。

資料 3-1 は、基本的には報告書の内容に基づいて記述しているので、内容自体は  
既に御説明申し上げたこととかなり重複をしておりますけれども、簡単に御説明をさ  
せていただきます。

まず、1 ページ目のこれまでの取組というところであります。これはもうよく御承  
知の話ですが、実はまだトランス、コンデンサ以外に安定器とか小型の電子機  
器というのもありますし、これについては、まだこの豊田の東海 4 県は処理が始ま  
っていないということがあります。これは今、一つの大きな課題になっておるものであります。

めくっていただきまして、処理の状況ですけれども、トランス、コンデンサの処理  
の進捗率ということです。JESCO のデータと若干分母が違いまして、JESCO に登録  
していないものも一部まだあるんじゃないかという推計も含めて書いていますので、こ  
のような状況になってございます。

3 ページの処理の遅れの原因でありますけれども、これについては、検討会の中でも、何が結局原因だったのかとしっかり分析しないといけないということで議論をし  
まして、3 ページの上に書いてありますけれども、液処理とか PCB の分解自体は、  
かなり順調にいっているわけでありますけれども、特に前処理の部分での作業員の安  
全確保、作業時間の制限ですとか設備の追加設置、それから先ほどあったように一部  
紙とか木というトランスの中にあって処理がしにくいもの、含浸物と呼んでいますけ  
れども、含浸物からの PCB 除去に時間を要している。こういったことが少しづつ重  
なって、処理が遅れてきているということになりますが、ただ、そこはやはり安全性  
第一ということで、例えば設備に少しでも何か課題が生じれば、一たん処理を止めて  
課題をちゃんと克服できるようにした上でまた稼働していくと、こういったことをや  
ってきた中での処理の遅れということになってしまっているということでございます。

4 ページにいっていただきまして、安定器という小型の電子機器ですけれども、豊  
田以外でも大阪、それから東京は実は安定器の処理施設は、当初は施設で処理できる  
ように設計をして整備はしたけれども、なかなか処理がうまくいかなくて、東京だけ

はトランスとコンデンサは一緒の施設で最初に設計しまして、安定器の処理よりもトランス、コンデンサのほうにまず注力すべきであるということで、東京は豊田、大阪と合わせて別途処理体制を確保する必要があるというのが、4ページの下のほうに書いてあります。ここをどうしていくかという処理体制を明らかにしていくことが、今、一つの大きな課題になってございます。

3の今後の基本的な考え方というところでありますけれども、早期処理の必要性、これはもう言わずもがなというところではあるわけでありますけれども、先ほどのお話をもありましたが、保管場所で漏洩とかということも懸念がされるわけでありますので、一刻も早く処理をしていくというところであります。

5ページの下のほうに書いてありますのは、8月の報告書の段階でも御説明申し上げましたけれども、5施設それぞれ得意、不得意が生じてきておりますので、では豊田で処理しにくいものはほかの事業所も活用していく、逆にほかの事業所で処理しにくくて豊田では得意なものについては、豊田で一部処理をできないかと、こういった処理施設の活用についても必要であるということで考えておることと、あと、微量の問題が発覚して以降、民間で低濃度の処理施設というものがてきておりまして、そちらの活用もして、全体としてなるべく早く処理を終わらせると、こういったことを考えておりまして、6ページの上のほうには、こういった全国的な観点からの各事業所の最大限の活用ということを基本的な考え方として書いております。

では、具体的にどうしていくかというところが6ページの真ん中あたりからでありますけれども、当然、まずその設備の改善とか改造といったようなことをやった上で、それでもなかなかその事業所だけでの処理が困難な場合には、他の事業所において処理を行う事を計画していくということを考えておりまして、具体的にどうしていくかというのを計画中のものが7ページ以降に書いてあります。

1つは、特殊形状コンデンサ。写真を見ていただきますと、普通のコンデンサと違うというのが一目瞭然であるわけですけれども、さっきJESCOの説明でもありましたけれども、作業環境の問題がありまして、なかなか手解体してということは難しいであろうということになります。豊田事業所、北海道でもそうなんですが、この処理をするために設備改造をやっていこうということを計画しておりますけれども、北海道はかなり施設が広いですから、設備改造は比較的大規模にできる。一方で豊田は、設備のスペースに限りがあるために、一部これを北九州と大阪の事業所で処理を

するということを今、検討をしておるところであります。

8 ページですが、ポリプロピレン等を使ったコンデンサについてですが、豊田はこういったものはないですけれども、写真にございますように、大阪とか北九州にあるコンデンサの処理装置では、そのまま処理をすると破裂をしてしまうということで、鋼製のケースに入れて処理をしているということで、非常に効率が悪くなってしまっています。なので、大阪方式ではなかなかこの PP コンデンサの処理が全部できないだろうということで、この中で豊田事業所を一部活用ができないであろうか。豊田は、もうこういった設備ではなくて、PP コンデンサもほかのコンデンサと同様に処理を十分できるということになってございます。

9 ページは、一番処理が遅れている車載型のトランス。先ほども 18% という進捗率がございましたけれども、非常に処理に手間がかかるものになっております。豊田の事業所の中で予備洗浄場所の追加とか、工程の 24 時間化等の対策をしますけれども、それでもなかなか処理が終わらないということですので、東京とか大阪、北九州事業所において一部処理をすることを考えていくということを検討しております

10 ページに車載型トランスの写真があります。普通のトランスと全然違うということであります。

それから 11 ページは、豊田は余り関係ないですけれども、北九州、大阪から出てくる高濃度の粉末活性炭の処理。これがなかなかできないので、東京は唯一違う水熱酸化分解という別的方式を使っているものですから、東京でこれを処理ができないだろうかということを検討しております。

12 ページは、先ほどもあった含浸物という紙とか木。洗っても洗ってもなかなか卒業しないというものがありますが、外部の処理施設ができてきただけで、外部処理施設も活用しながらこの処理をするとか、この場でも何度か課題になっていた二次廃棄物についても、外部の処理施設で処理が可能になってきましたので、それも活用して、全体として早く処理を進めたいということを考えております。

13 ページ、先ほど来ましたが、安定器等の小型のものですけれども、これをどうするか、今、各エリアの自治体の皆さんと協議を行っている状況であります。あと JESCO の中でどれぐらい、要するに北九州と北海道の事業所にはこの処理施設があるわけですけれども、その事業所で仮に処理をするとしたらどれぐらいできるのだろうかというようなことも含めて、数量的な検討をしておるところであります。こ

れについては、早急に検討をしていきたいと思っております。

それから、13ページの（2）ですが、今までどちらかというと処理促進、促進の話でしたが、当然、その前提として安全性の確保というのがあるわけでありまして、ここはもう何度もお話をさせていただいていますし、きょうもお話をあったとおりでありますけれども、今までこういったことで安全性対策ということで、過去の漏洩も含めてここで説明をしておるところでございます。

14ページには、今後のさらなる安全確保への取組というのが下のほうに書いてあります。早く処理をしないといけないけれども、処理を急ぐ余り、安全対策をないがしろにすることは決して許されない。当然の話でありますけれども、ここでしっかりと確認する意味で書いてございます。

それから、経年劣化みたいな話が今後は少しずつ出てくる可能性がありますので、経年劣化を踏まえた計画的な点検・補修・更新といったことにも今後力を入れていかないといけないと考えておりますし、地震等の対策も考えていくということであります。

それから 15 ページは、先ほどの市の御報告とも関連しますけれども、いまだ使っている人が一部いるとか、処理がなかなかできない人がいるということの課題がやはりあります。これについてどうしていくか、なかなか簡単ではないですけれども、きちんと処理完了を目指して対策を考えていくことで今、検討を始めたところであります。

(4) のその他ということですが、きょうもお話をありましたが、作業員へのモチベーション向上のような話も重要でありますし、この安全委員会での情報発信等をきちんとやっていく、当然でありますが、ここで確認の意味で書いてございます。

最後になりますが、先ほどの部長通知の中でもありましたけれども、ここは地元なので余りここで言う話ではないですけれども、ほかの地域の方々も地元への協力をしていくということで確認をしてございます。

基本的には、前回ここで8月の報告書を御説明申し上げた内容に沿って、環境省としてもこういったことで考えておりますということを説明させていただきました。

今後、こういった場を含めて、各地域に説明をしながら、具体的な計画として成案にしていきたいということで、また本日もお気づきの点がありましたらぜひ幅広く御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

8月に御説明いただきながら新たな進捗は、特に何かござりますでしょうか。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 1つは、冒頭申し上げた期限を延長した。8月の報告書はまだ「こういった考え方で期限延長すべきである」というところにとどまっていましたけれども、そこはこうなったというのが1つと、JESCOの中でも、事業部会という専門家の先生方に技術的な部分を諮る委員会がありまして、5カ所それぞれで8月の報告書が出て以降、何度か開いていまして、具体的な改造計画とかそういうものを今、具体的に進めているところであります。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆様のほうから御質問、あるいは御意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

【H委員】 法の整備という観点からいって、保管するコンデンサは、保管する施設の要件があつて、漏洩しないような構造にする、防液堤を設けなさいとか、鍵をつけなさいとか、点検しなさいとかありますが、さつきの使用している8つのコンデンサについては、多分、電気設備の技術基準しか法的には満足してないと思います。一方、PCBから見ると、使用しているコンデンサというのは、漏洩の防止に対しては法の整備がないんじゃないかなという気がします。

危惧するのは、39年まで延長したことによって、使用しているところがさらに使用を延長する可能性がありますね。そうすると、ますます危険度が高まってくるので、法の整備という意味で何か策を講じなければいけないのかなという気がしますが、その辺を今後、検討していただければありがたいなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 もう御指摘のとおりだと思います。JESCOがこれだけ今、外部漏洩しないようにということで取り組んでいましても、国内全体で見たら、1カ所でも保管場所で漏洩が起きれば全く意味がなくなってしまうので、特に使用中のものは御指摘のとおりなので、使用中のものを特定して、きちんとそこで漏洩防止措置ということに取り組んでいただくということが必要だと思っています。

【委員長】 よろしくお願ひします。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【D委員】 ちょっと突飛な意見なのかもしれません、今、大きな地震が想定されています。そうしたときに、例えば使われているとか使われてないではなくても、まだJESCOにきてないPCBはありますね。そういう心配があれば、今、5事業所ですが、もっとふやして早急にそういうものをなくするということをしておかないと、今の原子力ではないですが、起きてからだとものすごいお金がかかります。というようなことも考えていかなければならぬ時期なのかなと、この数字を見ながらちょっと感じました。

【委員長】 そのとおりですね。おっしゃるとおりだと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、だたいまの議題(3)につきましては、終了させていただきます。

以上で、議題の（1）から（3）は全て終了いたしました。

事務局に確認させていただきますが、本日の資料については、すべて公開ということでおよろしいでしょうか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 はい、結構でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

本日の議事録につきましても、これまでと同様に速やかに公表していただくために、事務局で作成していただきました議事録案を皆様にお目通し・修正いただいてから、委員長一任によって、事務局が作成するホームページで速やかに公表するように準備していただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局は速やかに議事録を作成いただきまして、皆様に配付してください。

以上、所定の時間を過ぎてしましましたが、平成24年度第3回豊田市PCB処理安全監視委員会の議題は全て終了いたしました。

委員の皆様には、会の進行等に大変御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（青木）】 長時間にわたり、松田委員長を始め委員の皆様、大変御熱心な御

議論ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 24 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。  
気をつけてお帰りください。

午後 0 時 13 分 閉会